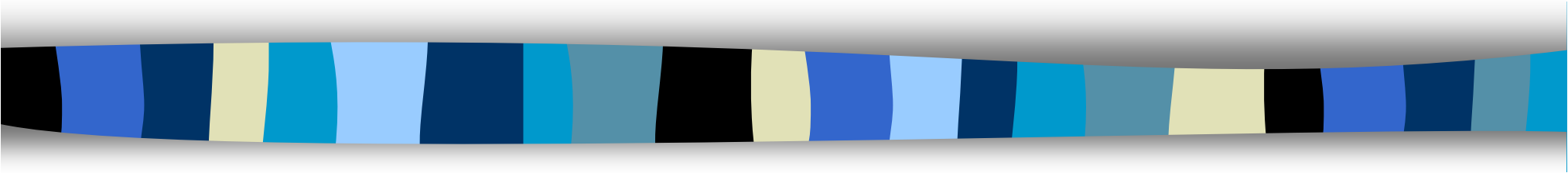


【資料3】

令和7年度 岐阜市基幹相談支援事業



事業報告

基幹相談支援センター

障害者総合支援法第77条の2

「**地域における相談支援の中核的な役割**を担う
機関」として規定

「市町村が設置するよう努める」  **努力義務**

平成26年度 **基幹相談支援センター**
岐阜市障がい福祉課 相談係に設置

平成30年度 **基幹相談支援サテライト**
市内4カ所に設置（委託）
内1カ所は岐南町・笠松町と共同設置

岐阜市基幹相談支援 サテライト担当地区

基幹相談支援サテライトクロス

金華、京町、明德、徹明、本郷、木之本、本荘、長良、
長良西、長良東、三里、鷺山、常磐、岩野田、岩野田北

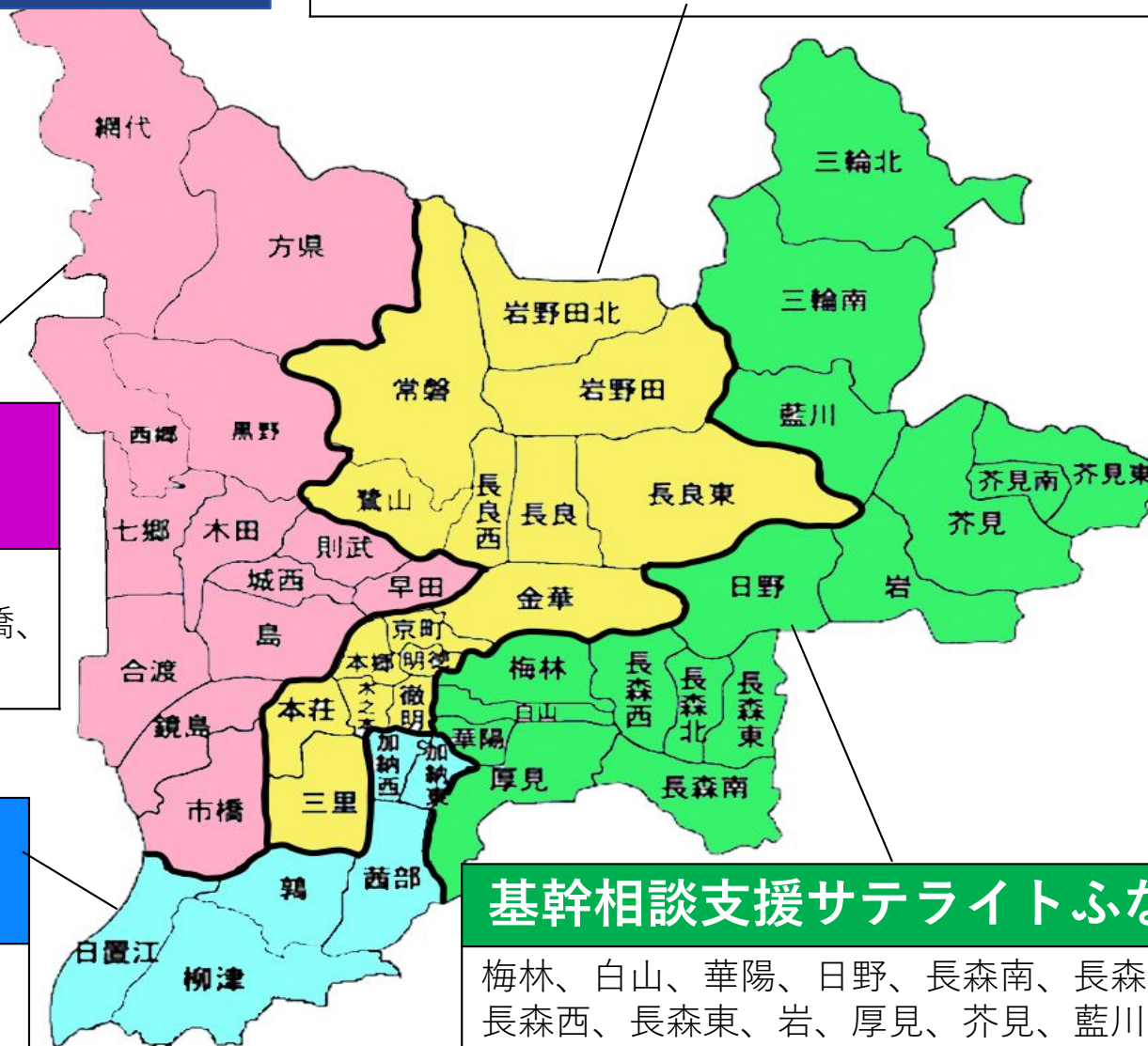
概ね人口
10万人に
1か所設置

基幹相談支援 サテライトうかい

島、早田、城西、則武、木田、
黒野、方県、西郷、七郷、市橋、
鏡島、合渡、網代

基幹相談支援 サテライトふなぶせ南

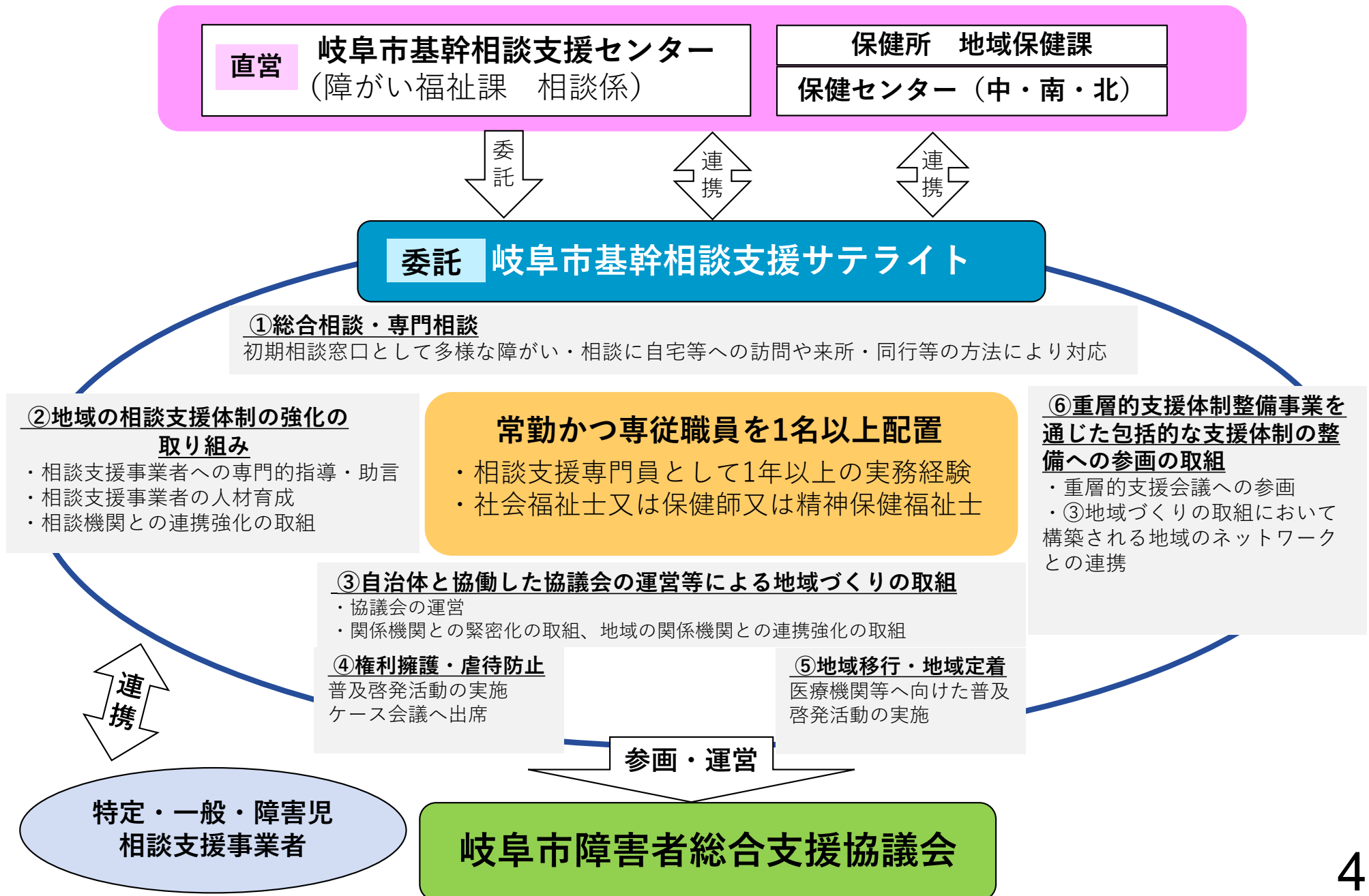
加納東、加納西、茜部、鶺、
日置江、柳津町
(岐南町、笠松町)



基幹相談支援サテライトふなぶせ

梅林、白山、華陽、日野、長森南、長森北、
長森西、長森東、岩、厚見、芥見、藍川、
芥見東、芥見南、三輪南、三輪北

岐阜市における基幹相談支援事業 運営体制



岐阜市基幹相談支援サテライトの運営体制

人員要件

- ・ 社会福祉士、保健師又は、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、相談支援専門員として1年以上の実務経験を有している

法人要件

- ・ 一般相談支援事業所、特定相談支援事業所の指定を受けた日の翌日から起算して3年以上経過している

開所日 時間

- ・ 平日（休日、年末年始を除く）
- ・ 午前9時から午後5時



品質管理

専門性の 向上

- ・ 職員の自己研鑽として研修等に参加
- ・ 令和7年度現在、市内の主任相談支援専門員は8名

相談事案 の共有・ 情報収集

- ・ サテライト定例会（月2回）
（全基幹相談支援サテライトと障がい福祉課）
- ・ サテライト間連携会議
（全基幹相談支援サテライト）
- ・ 対面やWEBにて開催



情報管理

相談記録 の管理

- ・ 施錠可能な場所で、来所者から
見えない場所に保管

個人情報 の取扱

- ・ 関係機関との情報共有・連携に
本人の承諾を得る
- ・ FAXは、原則使用しない

データの 管理

- ・ 月報、報告書などをメールで送付する
際は、データにパスワードを設定
- ・ メール送信時には、ダブルチェック若し
くは自動チェック機能

岐阜市における相談支援体制(3層構造)

相談の高度化・専門化

サポート体制の強化

＜第3層＞

地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- ◎岐阜市基幹相談支援サテライト設置、助言、指導
- ◎地域の相談支援体制の強化への取組
 - ・連携会議・学習会の開催等
 - ・地域移行、地域定着の促進の取組（普及啓発等）
 - ・権利擁護、虐待防止の取組（体制整備等）
 - ・総合支援協議会の設置、運営 等

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援センター（障がい福祉課）

＜第2層＞

一般的な相談支援

[主な対象]

- ・第1層の対象でない障がい者等をはじめとした地域住民
- ・地域の相談支援事業者 等

専門相談

- ◎地域の相談支援体制強化への取組
 - ・地域の相談支援事業所に対する専門的な相談・助言等

高度専門相談

医療的ケア、重症心身障がい、自閉・強度行動障がい等の専門的な相談、スーパーバイズ等

主な担い手 ⇒

委託相談支援事業所

総合相談

- ◎初期相談窓口
 - ・福祉サービス利用援助（情報提供、助言・相談等）
 - ・専門機関への紹介、つなぎ

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援サテライト

＜第1層＞

基本相談支援を基盤とした計画相談支援

[主な対象]

- ・障害福祉サービス利用者等

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手 ⇒ 指定特定相談支援事業所

①総合的・専門的な相談窓口

- ◆障がい種別に関わらず、どこに相談していいかわからないときは、お住まいの担当地区の基幹相談支援サテライトに相談することが可能
- ◆相談内容に応じ、適切な関係機関へつなぐ

➡『わかりやすい相談窓口』

➡『相談しやすい窓口』



相談者数(令和7年度)

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合 計
身体	78	20	20	18	12	148
重度心身	20	1	0	0	0	21
知的	179	32	26	23	12	272
精神	115	75	81	55	30	356
発達	14	2	5	8	4	33
高次脳機能	1	4	1	1	1	8
難病	2	2	2	2	3	11
その他	19	19	17	11	8	74
合 計	428	155	152	118	70	923

(単位:件)

※重複障がいの場合は、該当する障害種別それぞれに計上

※岐南町、笠松町の相談は含まない

相談者数(年度毎の推移)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体	126	161	148
重度心身	20	16	21
知的	379	321	272
精神	321	338	356
発達	25	22	33
高次脳機能	4	5	8
難病	8	7	11
その他	110	90	74
合 計	993	960	923

(単位：件)

◆相談件数全体は**僅かに減少**

◆「**知的障がい**」は**減少**し
「**精神障がい**」は**増加**

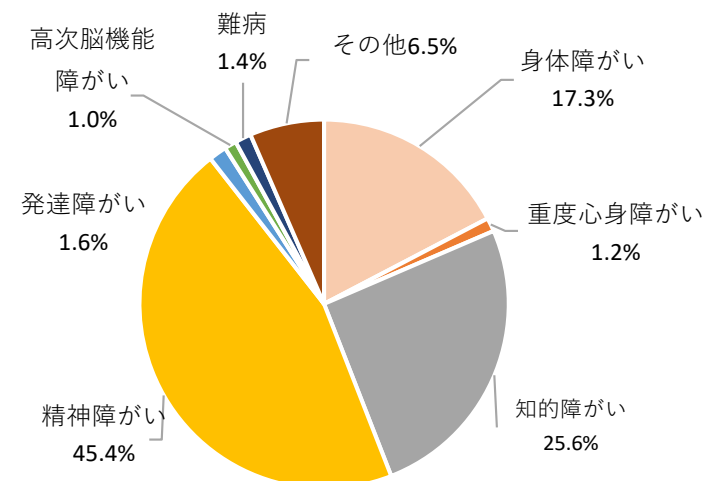
◆「**高次脳機能障がい**」と
「**難病**」は**微増**

〈参考〉	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
身体手帳	15,775	15,638	15,827
療育手帳	4,491	4,621	4,814
精神手帳	5,201	5,649	6,031
総合支援法 福祉サービス受給者数	3,695	3,869	3,952
児童福祉法 福祉サービス受給者数	1,862	2,125	2,222

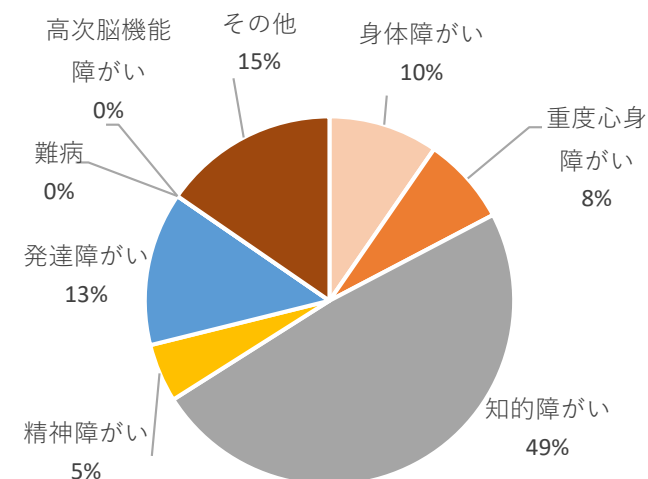
相談児者別の割合

	者	児	合計
身体	133	15	148
重度心身	9	12	21
知的	196	76	272
精神	348	8	356
発達	12	21	33
高次脳機能	8	0	8
難病	11	0	11
その他	50	24	74
合 計	767	156	923

者



児



※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計
 ※岐南町、笠松町の相談は含まない

支援方法別件数

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合 計
訪問	63	61	125	82	31	362
来所	56	25	37	23	22	163
同行	6	16	84	57	17	180
電話相談	378	112	191	257	158	1,096
電子メール	10	43	3	2	1	59
個別支援 会議	21	7	18	6	7	59
指定相談 支援事業所	—	170	64	128	37	399
サービス 提供事業所	—	81	66	105	28	280
関係機関	804	201	194	281	89	1,569
その他	153	15	1	3	2	174
合計	1,491	731	783	944	392	4,341

(単位:件)

※岐南町、笠松町の相談は含まない

支援方法別（年度毎の推移）

	障がい福祉課			サテライト		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
訪問	58	88	63	359	280	299
来所	194	133	56	107	104	107
同行	4	4	6	234	223	174
電話相談	428	312	378	671	718	718
電子メール	4	3	10	46	24	49
個別支援 会議	32	37	21	59	70	38
指定相談 支援事業所	—	—	—	302	353	399
サービス 提供事業所	—	—	—	209	244	280
関係機関	913	961	804	1,023	940	765
その他	34	100	153	1	9	21
合計	1,667	1,638	1,491	3,011	2,965	2,850

（障がい福祉課）
◆「来所」件数は年々減少

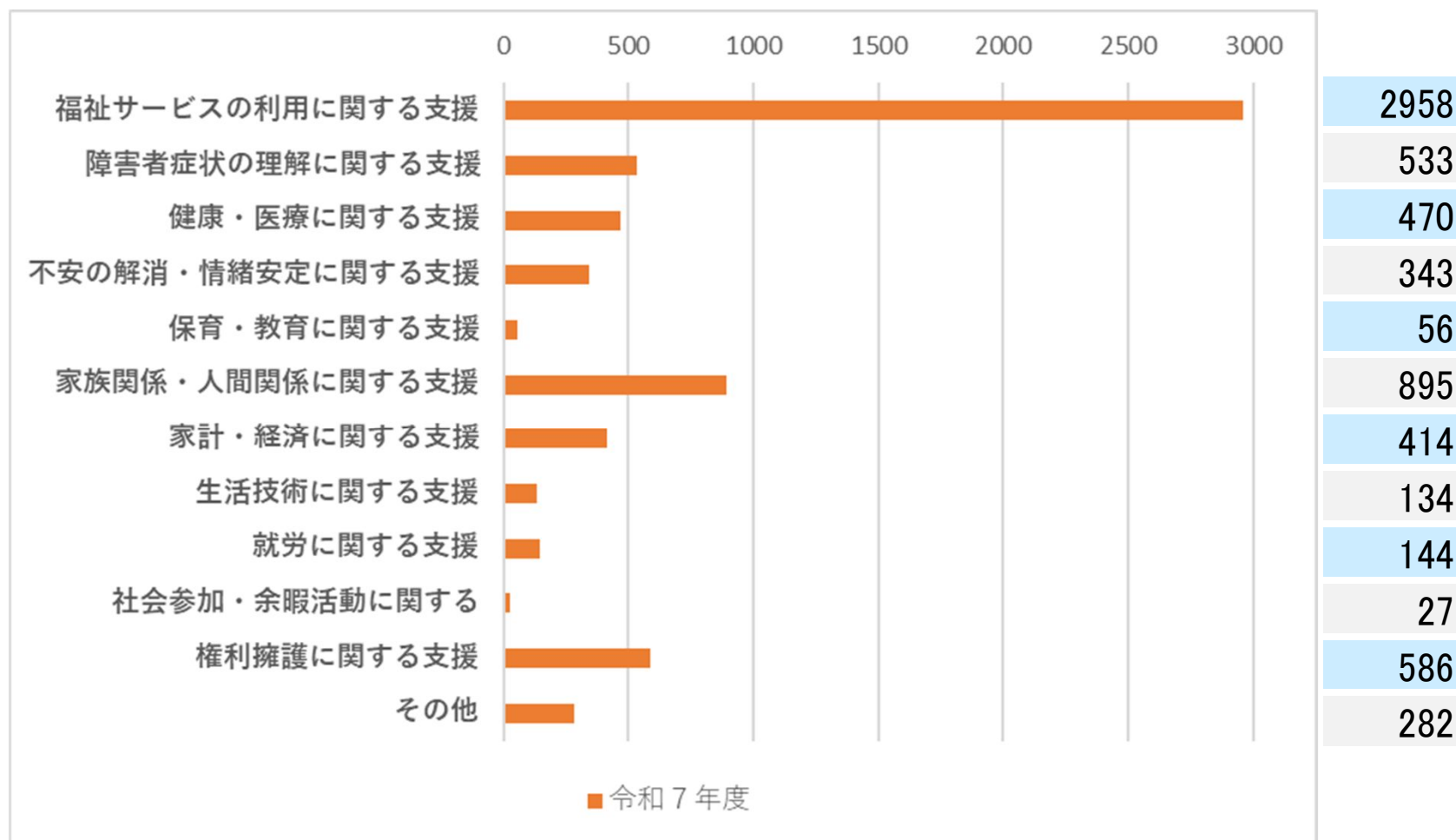
（サテライト）
◆「相談支援事業所」
「サービス提供事業所」と
の相談・支援の件数は増加

障がい福祉課は、電話によ
る相談が多い。
サテライトは訪問・同行に
よる支援が多い。

※令和7年度から来所の件数に、
本人不在での家族等の来所は計
上せず、その他に計上
※岐南町、笠松町の相談は含ま
ない

（単位：件）

支援内容別件数



(単位:件)

※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計

※岐南町、笠松町の相談は含まない

②地域の相談支援体制の強化の取組

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
専門的な助言・指導	228	15	77	14	45	379
人材育成支援	20	27	36	28	31	142
相談支援事業所・関係機関との連携強化の取組	78	189	165	121	194	747

※岐南町、笠松町の相談は含まない

(単位:件)

 連携強化の取組件数は年々増加

専門的な助言・指導

- ◆地域の相談支援事業者からの相談に応じ、助言・指導
- ◆ケース会議等に参加し、相談者のバックアップを行う
- ◆地域包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関、生活・就労サポートセンター等、関係機関からの相談に応じ、利用者への関わり方や考え方、それに伴う動き方など、専門的な助言や指導を実施
- ◆ケアマネジャー等からの、障がいのある家族についての高齢者の相談にも対応



人材育成支援 ①

学習会（全5回）の企画・運営

基幹相談支援サテライトと共に企画・運営しており、令和6年度からは主任相談支援専門員も加わり、地域の相談支援専門員へ専門的な助言、指導等を行い、人材育成の支援を行った

- 第1回 基礎編 （各種制度や関係機関の役割などの理解） 38名
- 第2回 就労選択支援～10月から始まるサービス内容を知ろう～ 42名
- 第3回 就労選択支援～開始後、それぞれの機関の情報を聞いてみよう～ 37名
（相談支援専門員以外にも案内、パネリストも含め 47名）
- 第4回 サービス担当者会議の理解と実践 28名
- 第5回 会議の進め方（ファシリテーション技術・模擬会議等） 25名

- ◆サテライトは、話し合いを円滑に進行する役割を担う
- ◆障がい福祉課は、事務局の役割を担う

人材育成支援 ②

基幹相談支援ミーティング

- ◆相談支援専門員が一人しかいない相談支援事業所に、サテライトが、相談支援専門員と面談や電話等で話を聞き、疑問や困りごとなどを把握し、不安を解消する機会としている
- ◆令和7年度は、対面式で5回開催し、自立生活援助について等、知識の向上だけでなく、「問題解決しない事例検討」を行った
- ◆経験年数3年以内を対象とする回を設けたり、事業所運営に役立つ内容を取り入れるよう試み、更に強度行動障がいチーム派遣事業の報告会も兼ねて実施

基幹相談グループスーパービジョン(GSV)

- ◆サテライトや主任相談支援専門員がスーパーバイザーとなり、相談支援専門員に対しスーパービジョンを実施
- ◆令和6年度にモデルとして実施した「**モニタリング結果の検証**」を令和7年度から本格的に開始、GSVの手法を用いて実施

相談支援事業者・関係機関との連携強化の取り組み

- ◆岐阜市障害者総合支援協議会
専門部会(テーマ別分科会)の運営
- ◆福祉相談窓口連携会議への出席
- ◆重層的支援会議への出席
- ◆地域包括支援センター主催の会議、地域の相談機関や
サービス提供事業所が連携強化するための会議等に参加
- ◆高度専門分野相談支援事業の委託事業所と、医療的ケア児や
強度行動障がい者の支援者支援を実施
 - ☞医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修の開催
 - ☞強度行動障がい者(児)に対応する支援者への支援事業の実施
 - ☞強度行動障がい者(児)に対応する支援者向け研修会の開催



④権利擁護・虐待の防止

基幹相談支援センター

- ◆虐待に関して、施設従事者による虐待件数の増加を受け、障がい福祉課指導係、指導監査課との対応方針会議の在り方等、**対応マニュアルを見直した**
- ◆成年後見制度利用支援事業を実施（実績 8 件）

サテライト

- ◆本人・家族、相談支援事業所・サービス提供事業所等からの相談に対し、**同行支援、ケース会議**への出席、関係機関等の**連絡調整等の支援**を行った

虐待種別相談・通報件数(判断件数)

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
養護者による虐待	18 (4)	16 (4)	11 (3)
施設従事者による虐待	21 (4)	30 (4)	26 (4)
使用者による虐待	0 (0)	0 (0)	1 (0) ※5件受理し、内4件は施設従事者に重複するため、計上しない
その他 (DV・児童)	1 (0)	4 (0)	5 (1)
合計	40 (8)	50 (8)	43 (8)

(単位:件)

- ◆令和4年度までは、養護者による虐待が多かったが、令和5年度からは施設従事者による虐待相談が多い傾向にある
- ◆通報者は、「施設職員」「本人」「警察」の順に多い

虐待類型相談対応件数

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体的虐待	295	228	251
性的虐待	32	29	16
心理的虐待	137	164	364
ネグレクト	32	10	103
経済的虐待	37	74	120
合計	533	505	854

(単位:件)

◆相談件数は急増

◆種別「心理的虐待」は年々増加し、令和7年度は前年から倍増

◆種別「ネグレクト」「経済的虐待」は、令和5年度から3倍

⑤地域移行・地域定着の促進の取り組み

◆令和7年度に指定一般相談支援事業所が1か所増加

令和7年度の実績：自立生活援助1件

◆テーマ別分科会では、現状の理解ということで地域移行に関わる様々な方から報告があり、地域移行そのものの理解や、関わる方の思い、また何よりも本人中心の支援をするという意識が大切だという話があった
自分らしい生活を支える一つの支援として、意思決定支援も含めた動きに繋げていけるとよい

	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	0	0	1	0	0	1
地域生活を支えるための体制整備にかかるコーディネート	0	0	0	0	0	0

※岐南町、笠松町の相談は含まない

今後の課題

背景

複雑・多様化する課題解決に向けて、包括的な相談支援体制の強化が求められ、重層的支援体制の整備がすすめられている。基幹相談支援センターや基幹相談支援サテライトは、相談支援体制の中核的な役割が益々期待されている

課題

- ◆幅広い知識と専門的な対応力が益々求められている
- ◆専門性を担保できるような相談の質の向上
- ◆人材の確保と育成
- ◆地域づくりへの取り組み
- ◆地域課題の的確な把握

